



知る権利の尊重と開かれた市政を目指して

情報公開制度 個人情報保護制度

★平成21年度の実施・運用状況★

⇒庶務課(TEL775-4963・FAX775-9819)

市民の知る権利を尊重し、市民に信頼される開かれた市政の発展を目的に情報公開制度を設けています。また個人の権利利益を保護し、公正で信頼される市政を推進するため個人情報保護制度を設けています。これらの制度の平成21年度実施状況をお知らせします。

情報公開制度

情報公開制度は、市が保有している行政文書を請求または申出に基づいて公開する制度です。対象になる行政文書は、市職員が職務上で作成または取得した文書で、図画、写真、磁気テープ、磁気ディスクなども含まれます。

公開の請求または申出を受けた行政文書は、原則としてすべてを公開することになっていますが、特定の個人が識別される個人情報や法令などの規定により公にすることができない情報などが含まれる行政文書は、非公開になる場合があります。請求または申出は、情報公開コーナー(市役所1階)または各担当課で、所定の用紙で行います。市は請求または申出があった日から15日以内に公開・非公開の決定をし、請求者または申出人に文書で公開の日時

を、非公開の場合はその理由をお知らせします。請求した人が非公開または部分公開とした決定に納得できない場合は、不服の申し立てができます。申し立てがあると、弁護士などの専門家や構成された審査会に内容の調査・審議を諮問し、その答申に基づいてあらためて決定します。平成21年度の公開の請求・申出の受付件数は56件でした(前年度から

表1 行政文書公開の実施状況

実施機関	受付区分	受付件数 平成21年度 受付件数 (前年度からの繰り越しを含む)	平成21年度処理件数					平成22年 3月31日 現在未処理件数
			公開	部分公開	非公開	取り下げ	計	
市長	請求	11	5	2	2	0	9	2
	申出	23	12	8	1	2	23	0
	合計	34	17	10	3	2	32	2
教育委員会	請求	8	6	1	1	0	8	0
	申出	9	5	3	1	0	9	0
	合計	17	11	4	2	0	17	0
水道事業の管理者の権限を行う市長	請求	0	0	0	0	0	0	0
	申出	1	1	0	0	0	1	0
	合計	1	1	0	0	0	1	0
消防長	請求	0	0	0	0	0	0	0
	申出	4	4	0	0	0	4	0
	合計	4	4	0	0	0	4	0
合計	請求	19	11	3	3	0	17	2
	申出	37	22	11	2	2	37	0
	合計	56	33	14	5	2	54	2

※「請求」とは市内に在住か在勤または在学の人などが、平成12年4月1日以後に市が作成または取得した行政文書の公開を求めることをいい、「申出」とは請求できない人が行政文書の公開を求めること、または平成12年4月1日以前の行政文書の公開を求めることをいいます。
※ほかの実施機関は実績がありません。

表2 個人情報開示などの実施状況

実施機関	受付件数 平成21年度 受付件数 (前年度からの繰り越しを含む)	平成21年度処理件数					平成22年 3月31日 現在未処理件数
		開示	部分開示	不開示	不存在	取り下げ	
市長	22	11	8	0	3	0	22
合計	22	11	8	0	3	0	22

※ほかの実施機関は実績がありません。

表3 会議公開の運用状況

区分	公開	原則公開であるが、審議事項によっては非公開	非公開
開催件数	106	10	157
傍聴人数	8	1	—



の繰り越しを含む)。実施状況は2ページ表1のとおりです。

■個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する個人情報の取り扱いの基本的なルールを定めたものです。これにより個人情報を保護する措置を徹底するとともに、自分の個人情報の開示・訂正などを請求する権利を保障しています。

市が収集する個人情報は事務を行うに当たって必要な範囲内の個人情報です。思想、信条など内心の自由の個人情報や社会的差別の原因になる恐れがある個人情報は、原則として収集していません。

平成21年度の開示請求の受付件数は22件で、個人情報の訂正などの請求はありませんでした。実施状況は2ページ表2のとおりです。

■会議公開制度

会議公開制度は、市が設置する各種の審議会・委員会・協議会などの会議を原則として公開するものです。「会議開催のお知らせ」を情報公開コーナーと各支所・出張所に掲示します。傍聴希望の人は会議の当日、直接会場においでください。

平成21年度の運用状況は2ページ表3のとおりです。

●平成21年度下半期●

市の収支状況

■一般会計・特別会計■

⇒財政課(☎775-4247・☎776-8873)

■水道事業会計■

⇒水道部総務課(☎775-5160・☎775-9041)

毎年6月と12月の2回、家庭の計簿に当たる市の財政事情(収支状況)を公表しています。

これは皆さんが納めた貴重な税金や国・県からのお金がどのように使われているのかをお知らせし、市政への理解を深めていただくものです。今号では平成21年度下半期(平成21年10月1日～平成22年3月31日)の各会計の収支状況をお知らせします。

一般会計と特別会計は4月1日から5月31日までの出納整理期間も収入・支出があるので、その分を含めた平成21年度決算は『広報あけお』12月号でお知らせします。

○平成22年3月31日現在 単位:千円

■一般会計収支

〔歳入〕	予算額	収入済額
市税	30,663,559	29,704,626
国庫支出金	8,533,781	6,748,482
市債	7,464,000	3,540,900
繰越金	3,112,636	3,112,637
県支出金	2,978,345	2,504,813
地方消費税交付金	1,600,000	1,748,202
諸収入	1,491,289	1,448,922
使用料及び手数料	857,570	814,438
地方譲与税	747,499	878,468
その他	2,449,726	2,379,392
合計	59,898,405	52,880,880

※収入率88.3%

〔歳出〕	予算額	支出済額
民生費	17,915,293	17,052,388
総務費	11,220,557	10,270,212
教育費	7,392,514	5,315,954
公債費	7,123,350	7,119,010
土木費	6,143,443	4,456,824
衛生費	4,666,308	3,581,772
消防費	2,663,771	2,355,851
商工会費	2,088,083	2,040,212
議会議費	385,455	378,532
農林水産業費	291,347	171,088
予備費	8,284	0
合計	59,898,405	52,741,843

※執行率88.1%

■特別会計収支

	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	20,514,943	19,005,535	19,623,106
工業住宅団地開発事業	1,370	1,125	1,000
公共下水道事業	5,611,255	3,830,384	4,786,585
老人保健	206,639	206,754	189,146
介護保険	9,144,996	8,620,710	7,570,470
後期高齢者医療	1,633,724	1,519,158	1,433,557
合計	37,112,927	33,183,666	33,603,864

※収入率89.4%、執行率90.5%

■水道事業会計収支

	予算額	収入・支出済額
収益的収入	4,470,000	4,331,301
収益的支出	4,215,120	3,784,694
資本的収入	170,000	138,437
資本的支出	1,396,000	1,307,979

給水戸数/8万7,993戸、給水人口/22万5,989人(普及率99.6%)。いずれも平成22年3月31日現在

※収益的収支とは、水道水をつくり皆さんの家庭に供給するなど、営業面の収支です。資本的収支とは、配水管の敷設など施設の建設・改良事業面の収支です。



平成22年度
特定健診
後期高齢者健診
人間ドック
生活機能評価
を実施します

● **特定健診、後期高齢者健診、人間ドック**

本年度も各種健診（特定健診、後期高齢者健診）、人間ドック（国保人間ドック、高齢者人間ドック）、生活機能評価を実施します。各種健診の対象者には受診券を郵送しますので、受診券が届いたら実施医療機関（5ページ表参照）で受診してください（医療機関の休診日にはご注意ください）。各種健診、人間ドックについて詳しくは5ページ図を参照してください。

※各種健診、人間ドックは年度内1回に限ります。2回以上受診した場合は全額自己負担になりますのでご注意ください。

● **生活機能評価**

生活機能評価は指定医療機関での医学的検査で、介護予防活動の参加が適当かどうか判断するものです。この評価で介護予防事業の参加が適当と判断された人には、介護予防事業「元氣アップ教室」ほのぼの元氣

事業」の案内を郵送します。

▼対象 次の①②のいずれにも該当する人

① 65歳以上で要介護・要支援の認定を受けていない

② 「生活機能に関する基本チェックリスト」を提出した中で介護予防が必要と思われる

▼受診券 次の内容を6月下旬に郵送

○ 国民健康保険加入者／特定健診と同時に受けられる受診券

○ 後期高齢者医療制度加入者／後期高齢者健診と同時に受けられる受診券

○ 社会保険などの加入者／生活機能評価単独の受診券

▼受診期間 7月～12月

▽ 高齢介護課（☎775-4190・☎776-8872）

**建物のアスベスト分析
 調査費用を補助**

建築指導課 ☎775-8490
 ☎775-9872

アスベストの分析調査事業を行う

建物の所有者などに対し補助金を交付します。これは建築物の壁・柱・天井などに吹き付けられたアスベストの飛散による健康被害を予防すること、生活環境を保全することを目的にするものです。

▼対象建築物 アスベストが施工さ

平成23年成人式

▼とき 平成23年1月9日（日）

第1回／午前10時30分～11時20分（対象／太

平中、大石中、西中、大石南中、南中、大谷

中の卒業生とJR高崎線より西側に在住の

人）第2回／午後0時45分～1時35分（対

象／上尾中、原市中、上平中、東中、瓦葺中の卒業生とJR高崎線

より東側に在住の人）

▼ところ 文化センター大ホール

▼対象 平成22年4月2日～平成3年4月1日生まれで市内に在住している人（現在は在住して

なくても中学卒業時に市内に在住で、その後市外に転出した人や保護者が市内に在住している人は出席可）

※案内状は12月上旬に発送する予定

れている恐れがある市内の建築物

▼補助対象者 所有者・区分所有者の団体または管理者

※一定の条件があります。

▼補助金額 分析調査に要する経費（予算の範囲内で、25万円を限度）

▼分析調査を行う機関 J I S A

定です。

成人代表スタッフを募集

成人式を迎える人で、式典の企画や当日の司会などに協力できるスタッフを募集します。

▼申し込み 6月30日（水）までに直接または電話で生涯学習課（市役所7階）へ

▽ 生涯学習課（☎775-9490・☎776-2250）



平成22年上尾市成人式

1481に適合し、所定の装置・機器を備えている作業環境測定法第2条第7項に規定する機関

▼申し込み 申請書（建築指導課（市役所5階）にある）に必要事項を記入の上必要書類を添付して、直接建築指導課へ



【表】各種健診・特定保健指導・人間ドックなど実施医療機関一覧(五十音順)

○：実施医療機関

①＝特定健診、後期高齢者健診、生活機能評価 ②＝特定保健指導(動機付け支援) ③＝国保人間ドック、高齢者人間ドック

医療機関名	所在地	電話番号	①	②	③	医療機関名	所在地	電話番号	①	②	③
愛仁クリニック	上町1-8-11	771-0332	○	○	○	小山内科医院	向山1-60-12	783-1122	○	○	
上尾アーバンクリニック	緑丘3-5-28	778-1929	○	○	○	齊藤外科胃腸科	今泉104-4	781-2155	○		○
上尾胃腸科外科医院	上町2-13-3	771-6553	○			佐川医院	春日1-45-13	773-8600	○		
上尾甞生病院	地頭方421-1	781-1101	○	○	○	佐々木医院	平塚1701	773-6117	○		○
上尾整形外科	川289-45	781-1621	○			しばさき内科クリニック	原市2381-3	721-0510	○	○	
上尾第一診療所	西上尾第一団地2-38-102	726-2765	○		○	清水内科医院	瓦葺2670	721-5881	○		
上尾中央総合病院	柏座1-10-10	773-1111	○	○	○	関口医院	平方4422-2	726-0435	○	○	
上尾内科循環器科	平方4138	781-9122	○		○	武重外科整形外科	上281	775-0001	○		
上尾脳神経外科クリニック	本町1-3-16	776-8800	○	○		たまき整形外科内科	上尾下973-23	775-1433	○	○	
鱒坂医院	平方2685	725-2029	○	○		中沢医院	柏座2-13-4	771-3747	○	○	○
あだち内科・神経内科クリニック	宮本町2-1アリオコペール上尾	771-3322	○			中妻クリニック	中妻5-12-5	770-0722	○		
池田医院	本町3-8-15	771-0227	○			中村内科医院	愛宕2-4-1	775-5520	○	○	
石橋内科クリニック	中分1-1-6	783-1484	○	○		西上尾第二団地診療所	西上尾第二団地3-1-101	725-2367	○	○	
伊藤内科医院	上1572-1	771-1470	○	○		畑医院	愛宕3-8-65	771-0201	○		
今村整形外科・外科	栄町1-14	774-8331	○	○		畑内科歯科医院	須ヶ谷3-41	773-2111	○	○	○
江口医院	須ヶ谷1-76-5	772-3772	○			原市診療所	原市団地4-20-204	721-0910	○		
榎本医院	中分1-28-7	725-1651	○	○		原内科眼科医院	愛宕1-28-18	771-0008	○	○	
榎本外科医院	緑丘1-9-5	771-1610	○	○		深野医院	上町1-2-32	771-0036	○		
江原医院	上1148-2	773-8686	○			福島医院	愛宕2-18-25	775-3111	○	○	○
大森敏秀胃腸科クリニック	柏座2-8-2柏葉ビル1階	778-4567	○			藤村病院	仲町1-8-33	776-1111	○	○	○
おやまだい医院	尾山台団地4-1-102	720-0061	○	○	○	前田内科医院	本町4-9-14	774-5110	○	○	
柿沢外科医院	原市600-3	721-0600	○			松沢医院	西宮下4-335-1	776-0555	○		○
がしの木内科小児科クリニック	上尾村453-7	770-2211	○	○		松本内科医院	浅間台3-29-16	775-6351	○	○	
上平内科クリニック	春日2-24-1	778-0070	○			ムタイ医院	栄町10-24	774-5050	○	○	
上平ファミリークリニック	菅谷266-3	778-2332	○			村田内科胃腸科医院	浅間台4-3-6	773-0223	○		
河村クリニック	谷津1-6-28	775-1705	○			山口クリニック	向山2-8-12	726-3309	○		
北上尾内科クリニック	原新町5-9小林ビル2階	779-3511	○			山中内科クリニック	川170-1	783-1151	○		
木下産婦人科クリニック	井戸木2-27-1	787-5533	○			吉岡医院	原市431-3	720-7100	○		
こいずみクリニック	小泉84-35	780-6665	○			わたなべクリニック	原市2387-2	724-0611	○	○	
こしきや内科リウマチ科クリニック	小敷谷39-1	782-4861	○	○							

*予約が必要な場合や、変更などがある場合がありますので、事前に電話で確認してください。

【図】各種健診・人間ドックの詳細

	国民健康保険		後期高齢者医療制度	
	特定健診 (国民健康保険加入者)	国保人間ドック (国民健康保険加入者)	後期高齢者健診	高齢者人間ドック
対象	40～74歳の国民健康保険加入者	受診日現在35～74歳で国民健康保険料の滞納がない人	75歳以上の後期高齢者医療制度加入者(65歳以上の人で、一定の障害があると認定を受けた人を含む) ※高齢者人間ドックは受診日現在、保険料の滞納がない人	
費用	900円	37,800円のうち2万円を補助	無料	37,800円のうち2万円を補助
受診期間	7月～12月	7月～平成23年2月	7月～12月	7月～平成23年2月
検査項目	【特定健診・後期高齢者健診】身体計測(身長、体重、BMI(体格指数)、腹囲)、理学的検査、血圧測定、血液、検尿、質問票【人間ドック】上記検査項目に加え、検便、胸部レントゲン、食道・胃・十二指腸レントゲン、胆のう、眼底、心電図、総合診断 ※特定健診、後期高齢者健診で、貧血、心電図、眼底検査は、医師が必要と認めた場合に行います。後期高齢者健診では、腹囲は測定しません。65歳以上で、4月に実施した基本チェックリストの結果、生活機能評価が必要な人は生活機能評価も行います。			
申し込み	対象者には6月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡して受診してください。	事前に指定医療機関に予約の上、保険証、特定健診受診券(特定健診対象者)を持参して、保険年金課(市役所1階8番窓口)へ ※受診日の15日前までの申請に限り、各支所・出張所でも申請できます。	対象者には6月下旬に受診券を郵送します。事前に実施医療機関へ連絡して受診してください。	事前に指定医療機関に予約の上、保険証を持参して、保険年金課(市役所1階10番窓口)へ ※受診日の15日前までの申請に限り、各支所・出張所でも申請できます。
受診時に持参する物	○特定健診受診券 ○保険証	35～39歳の人(特定健診対象外) ○保険証 ○ドック補助券	40～74歳の人(特定健診対象) ○特定健診受診券 ○保険証 ○ドック補助券	○後期高齢者健診受診券 ○保険証 ○保険証 ○ドック補助券
問い合わせ	保険年金課管理担当 ☎775-5136・☎775-9827		保険年金課高齢者医療担当 ☎775-5125・☎775-9827	

*特定健診、国保人間ドックはいずれか年度内1回だけの受診になります。特定健診対象者で、パートタイマーなどで勤務先の健診を受診する人(特定健診の健診項目を満たしている場合)は、健診結果データを保険年金課へ提出してください。特定健診を受診した人で、メタボリックシンドロームによる危険性が高いと判定された人には、おおむね健診2カ月後に保健指導の案内を郵送します。



平成22年度事務区長を紹介します

⇒自治振興課 TEL775-4539

FAX775-9819



事務区長委嘱式と区長会連合会定期総会が4月17日にコミュニティセンターで行われ、112人が事務区長に委嘱されました(写真)。定期総会では新たに理事10人(各地区区長会の代表)が選出され、連合会長に平田秀明さん(上尾地区)が選ばれました。各地区の区長の皆さんは下表のとおりです(敬称略、太字が区長会長)。

上尾地区	
事務区名	氏名
緑丘	細野 充
緑丘五丁目	古藤 重義
上町	田澤 信八
宮本町	野本 雅彦
仲町一丁目	小川 倍男
仲町二丁目	矢澤 宏和
愛宕一丁目	石川 準一
愛宕二丁目	笹川 清
愛宕三丁目	松本 豊
栄町	新木 利明
日の出	小林 庄司
東町	山崎 昌男
陣屋	太田 崇雄
二ツ宮一区	遠山 正博
二ツ宮二区	三沢 清美
向原	石曾根 福吉
本町一・二丁目	戸枝 伸之
本町三・四丁目	齋藤 満
本町五・六丁目	平塚 道嘉
春日	田端 優行
柏座一丁目	朽木 智
柏座二丁目	苗村 利幸
柏座三丁目	山本 俊男
柏座四丁目	山崎 義夫
谷津一丁目	内田 昭司
谷津二丁目	小川 正五
富士見	平田 秀明
富士見団地	田中 伸幸
原新町	佐々木 久男
根貝戸団地	篠原 紀元
上尾東団地	藤田 光正

ソフィア上尾	小野 舜生
パーク上尾	岩井 浩資
レック上尾	栗山 功
フィーリア上尾	宮内 誠
平方地区	
事務区名	氏名
南	小嶋 力
下宿	武笠 俊徳
上宿	新井 良夫
新田 関根 奎助	
上野	清水 祐介
平方領々家	市原 昭雄
上野本郷	秋山 尚
西貝塚	市川 信治
丸山団地	平野 正雄
原市地区	
事務区名	氏名
第一区	芳賀 康三
第二区	三浦 義孝
第三区	吉田 浩
第四区	黒須 明
第五区	坂巻 文三
第六区	岩瀬 熊雄
第七区	本田 耕作
第八区	北澤 民雄
第九区	黒須 幸作
第十区	谷田貝 麻吉
柳通り北区	葵木 邦夫
大石地区	
事務区名	氏名
小泉	成田 俊一
下芝	藤波 律男
中分	山岸 政光

藤波	篠田 勝利
井戸木	中根 伸
中妻	北村 俊晴
浅間台 小澤 康雄	
弁財	加藤 昌男
小敷谷東部	日吉 孝吉
小敷谷西部	伊藤 誠一郎
畔吉東部	松本 阪満
畔吉前原	永澤 昭
畔吉新田	比留間 清
畔吉雲雀	持田 秀夫
領家東部	野篠 勇
領家西部	小山 富栄
三井	今屋 幸男
サニータウン	斎藤 敬基
泉台	新井 利勝
上平地区	
事務区名	氏名
町谷	稲葉 幸治
宮の下	半田 幸男
上郷 植田 幸一	
箕の木	湯本 忠
上新梨子	前島 義光
久保	内田 一夫
西門前	山内 英幸
南	吉田 勉
南新梨子	鴨田 正栄
下組	稲 和男
北中地	岡田 良一
新田	小川 喜幸
上組	河野 勝久
須ヶ谷	野本 敬二
上平塚	朝妻 弘行

中平塚	大川原 富夫
下平塚	神田 英雄
平塚団地	佐藤 高志
上尾第一団地	根岸 良夫
シラコバト団地	宮下 東
錦町	小牧 隆
大谷地区	
事務区名	氏名
地頭方	嶋田 隆
壺丁目	松澤 春雄
今泉	小池 武利
東今泉	原島 幸夫
向山 中村 章男	
大谷本郷	小川 英俊
堤崎	高橋 秀明
中新井	平野 構造
戸崎	紫竹 明夫
西宮下一区	小林 慶則
西宮下二区	佐藤 登
川	渡辺 年光
戸崎団地	小林 勝利
原市団地地区	
事務区名	氏名
原市団地	山本 浩一
尾山台団地地区	
事務区名	氏名
尾山台団地	尾上 道雄
西上尾第一団地地区	
事務区名	氏名
西上尾第一団地	鈴木 照子
西上尾第二団地地区	
事務区名	氏名
西上尾第二団地	小野 博



ごみ減量とリサイクルにご協力を

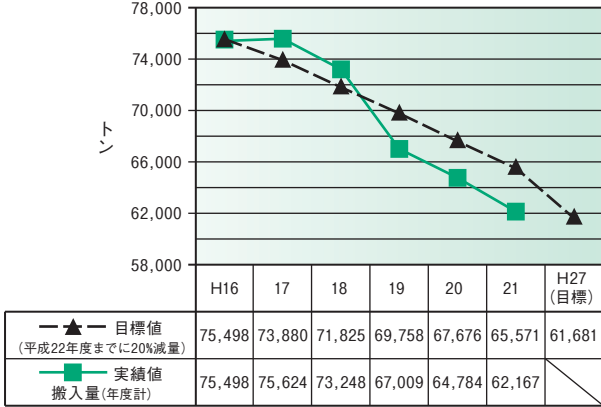
西貝塚環境センターごみ減量対策室
TEL 725-0068
FAX 781-9166

可燃ごみ量が4年連続減少

ごみ減量化に取り組んでから5年目を迎え、可燃ごみが平成18年度から4年連続で減りました(左図参照)。

平成21年度の可燃ごみは約6万2,167トン(1日平均約170トン)でした。20年度と比べ約2,617トン減少し、市民1人1日当たり約31gのごみを減量したことになります。

【図】可燃ごみ(家庭系・事業系)の処理実績と減量計画



命のため、これからもごみの分別・減量にご理解・ご協力をお願いします。

■西貝塚環境センターからお願い

●廃乾電池は地区公民館、公共施設、電気店・スーパー(協力店)に設置してある廃乾電池箱(写真)に

時折可燃ごみに廃乾電池が混入していることがあります。県営最終処分場で焼却灰受け入れ検査の際廃乾電池が見つかり、県から書面で厳重注意を受けました。このままでは、市の焼却灰を搬入することができなくなります。

●スプレー缶、カートリッジボンベは、中身を抜いてから
平成21年度に金属・陶器の収集車が燃える事故が4件発生しました。これはガスボンベや液体燃料が分別されなかったため、収集車の金属ご



みの中で金属同士がこすれて発火した火花が引火したものと思われる。幸い大きな火災になる前に消火しましたが、一歩間違うと大惨事になるところでした。

●ごみ集積所の適正管理にご協力を

市内には約4,100カ所のごみ集積所があります。利用する皆さんの協力により維持管理されていますので、ルールに従ってごみを出してください。

●資源物の持ち去り防止にご協力を

資源物を持ち去るなどの事件が横行しています。行政回収日にごみ集積場に出された資源物は市の所有物です。また行政回収の車両には「上尾市資源物回収車」という黄色いステッカーを取り付けています。

●地域リサイクルにご協力を

リサイクルできる資源が、きちんと分けられず、ごみになっていきます。限りある地球資源を捨てずに分別することで、地域リサイクルに協力してください。

●ごみ減量出前講座のご利用を

市職員が伺い、ごみの分別・減量・



市の公共施設と小・中学校
禁煙です

リサイクルについて説明する「ごみ減量出前講座」を実施しています。自治会やPTAなどの各種団体に派遣していますのでご利用ください。6月は環境推進月間です。身近なことを一人一人が取り組んで、大切な地球を守っていきましょう!

ごみ収集カレンダーを配布します

西貝塚環境センター
TEL 781-9141
FAX 781-9166

『上尾市ごみ収集カレンダー』(平成22年7月1日〜平成23年6月30日)を住んでいる地域(4地域)の収集日程に合わせて作製し、地域ごとに6月中に配布します。ごみの種類ごとにらせるようにカレンダー式になっています。

ルールを守り、カレンダーの日程に従ってごみを出してください。



「自然と人が共生するエコタウン・あげお」を目指して—— 第二次上尾市環境基本計画を策定

環境政策課 ☎775-6925
FAX775-9927

平成22年度～32年度を計画期間にした『第二次上尾市環境基本計画』を策定しました。主な内容をお知らせします。

●望ましい環境像

将来の望ましい環境像を「自然と人が共生するエコタウン・あげお」と設定しました。これは地球温暖化の進行が指摘され、生物多様性の保全(例Ⅱ絶滅の恐れがある生物の保護、多様な自然環境の保全など)が求められる中、環境への負荷を最低限に抑え、美しい地球と快適な周辺環境を将来へ引き継ぐことを目的としています。

●計画の推進・進管理

市民、事業者、行政(市)の3者がそれぞれの役割に応じて環境に配慮した行動を協働で実践していきます。また計画をより実効性のあるものにするため、環境指標と活動指標を設定し、担当部署を明記した上で、市が進管理をします。

●3つのテーマ

緊急性や市の施策全般に与える影響を考慮し、3つのテーマ(低炭素社会創造、資源循環事業育成、水辺再生)を設定し実践します。

●市民・事業者の行動指針

市民・事業者の皆さんには、計画に記述した「行動指針」を参考に、それぞれの立場で環境に配慮した取り組みを進めていただきます。

※『第二次上尾市環境基本計画』は情報公開コーナー(市役所1階)、図書館本館、公民館図書室にあります(ホームページでも閲覧可)。

地球にやさしい「エコライフ」の実践を

環境政策課 ☎775-6925
FAX775-9927

6月は

環境推進月間

異常気象や海水面の上昇など地球温暖化の影響が深刻さを増しています。これらを食い止めるためには、CO₂をはじめとする温室効果ガスの排出を抑えることが必要です。

6月は環境推進月間です。わたしたちの生活の中で余分な消費を抑え、無駄の無いスマートな生活「エコライフ」を送ることで地球温暖化の原因になるCO₂を少なくすることができます。一人一人の取り組みで、

第10回上尾市環境推進大会などを開催

⇒環境政策課 ☎775-6925
FAX775-9927

市と市環境推進協議会は、環境の保全と創造について考え行動する機会として、環境推進大会と環境パネル展を開催します。

①第10回上尾市環境推進大会

▶とき 6月5日(土)午後1時～3時30分
▶ところ 文化センター中ホール

▶内容 ①第9回あげお環境賞授賞式②環境美化啓発ポスター表彰式と応募作品展示③岩田京子さん(環境省環境カウンセラー)による講演「これだけは知っておきたい! 環境問題早わかり講座」

▶定員 500人
▶参加費 無料
▶申し込み 当日、直接会場へ
※手話通訳があります。

②環境パネル展

▶とき 6月1日(火)～7日(月)
▶ところ 市役所1階市民ホール
▶内容 上尾市の自然や住み良い生活環境、地球環境の保全

実施します。市民、事業者の皆さんもご協力をお願いします。

6月27日(日)に

夏のエコライフDAYを実施

6月27日(日)に「夏のエコライフDAY(デー)」を県内の市町村と共同で実施します。これは決められた一日、環境のことを考えた生活を実践することで、ライフスタイルを変化させるきっかけにしてもらうことを目的とするものです。

簡単なチェックシートを使い、あらかじめ定められた取り組み項目を記入してもらい、集計後削減したCO₂などを市が発表します。

シートは市役所1階総合受付、環境政策課(市役所4階)、各支所・出張所、公民館にあります。

美しい地球環境を次世代に残しましょう。

6月～9月に

クールビズを実施

すだれやカーテンで日射を防いだり、緑のカーテンを設置したり、打ち水をしたりするなど、冷房に頼らずに涼しく過ごす工夫をしてみましよう。

市では本庁舎や各出先機関で室内の冷房温度を28度に設定し、6月～9月の夏季はノーネクタイ、ノー上着の軽装で執務する「クールビズ」を



エコライフを実施

⇒環境政策課 ☎775-6925
☎775-9927

●電気ダイエットコンクール

CO₂削減を目的に「電気ダイエットコンクール」を実施します。これは8月前後の1カ月間、各家庭で省エネに取り組んでもらい、その成果(電気使用量)を昨年と比較してどの程度減らせたかを審査するものです。応募用紙(報告書)はエコライフDAY(デー)のチェックシートに組み込まれています。

削減上位(エコ上手)の家庭は県から表彰され、参加した家庭の中から抽選で賞品が贈呈されます。

詳しくは県ホームページ(<http://www.pref.saitama.lg.jp/page/co2diet.html>)をご覧ください。

●ライトダウンキャンペーン

ライトダウンキャンペーンを6月1日(火)から9月30日(木)まで実施します。電気になった日常生活。電気を消すことで、普段いかに照明を使用しているかを実感し、地球温暖化について考えてみませんか。

期間中6月21日(月)の夏至の日に「ブラックイルミネーション2010」、7月7日(水)のクールアースデーに「七夕ライトダウン」とそれぞれ名付け、消灯を実施します。午後8時～10時の2時間程度、企業の看板などのライトアップ施設、事業所、家庭での消灯をお願いします。

詳しくはキャンペーンホームページ(<http://coolearthday.jp/>)をご覧ください。環境省地球環境局地球温暖化対策課国民生活対策室(☎03-5521-8341・☎03-3504-1634)へお問い合わせください。

おめでと〜うございます

春の叙勲と危険業務従事者叙勲の市内の受章者を紹介します。敬称は略させていただきます。

●平成22年春の叙勲

- 瑞宝小綬章 伊藤賢逸(総務庁行政事務功労)
- 瑞宝双光章 岡田秀夫(電気通信事業功労)
- 清水廣介(厚生行政事務功労)

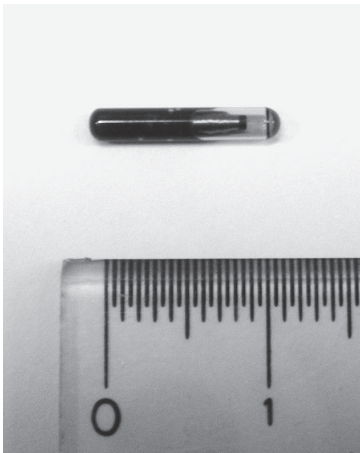
●第14回危険業務従事者叙勲

- 瑞宝单光章 武重秀雄(警察協力功労)
- 小島功(印刷業務功労)
- 篠田勝利(裁判所業務功労)
- 鈴木美津子(統計調査功労)
- 山田滋男(消防功労)
- 瑞宝双光章 齋藤佳治(消防功労)
- 高橋晴美(防衛功労)
- 中平忠(消防功労)

マイクロチップで飼い主を 捜します

西貝塚環境センター ☎781-9141
☎781-9166

道路上などで事故死した飼い主の分からない犬・猫などの小動物は、西貝塚環境センターで回収していますが、ことし4月1日から回収時にマイクロチップ読み取り機を使って、飼い主を捜すことができるよう



になりました。

マイクロチップ(写真は、犬・猫などの背中に装着されたIC(集積回路)チップで、飼い主の情報を識別できます。

詳しくは、かかりつけの動物病院にお問い合わせください。



ぐるっとくん 6月に 利用者500万人達成予定

市民安全課 ☎775-15138
☎775-9927



市内循環バス「ぐるっとくん」

市内循環バス「ぐるっとくん」は、6月に延べ利用者が500万人を突破する予定です。これを記念して、達成した翌日に「ぐるっとくん」の特製ストラップを車内で無償配布します(限定1,000個)。

↓秘書室 ☎775-13849
☎775-9861

- 日吉榮一(消防功労)
- 渡辺義雄(消防功労)
- 瑞宝单光章 小田忠夫(警察功労)
- 小田昭由(警察功労)
- 重本昭由(警察功労)
- 田口義夫(警察功労)
- 樋口智教(警察功労)
- 森本知典(防衛功労)



年金受給者の皆さん こんなときは届け出を

保険年金課 ☎775-5137
☎775-9827

年金を受給している人は、左表のような場合、早めに届け出をしてください。

届け出先は原則年金事務所

届け出先は原則として年金事務所です。各届出書は年金事務所または保険年金課(市役所1階9番窓口)にあります(現況届、住所・支払機関変更届、年金証書再交付申請書は各

こんなとき	手続き内容	提出期限
誕生日を迎えた	年金受給権者現況届(注1)	誕生日内
住所を変更した	年金受給権者住所・支払機関変更届	14日以内
年金の受取先を変えたい	年金受給権者住所・支払機関変更届	随時
年金証書を紛失した	年金証書再交付申請書	随時
氏名を変更した	年金受給権者氏名変更届	随時
年金を受けている人が死亡した	年金受給権者死亡届(注2)	14日以内

(注1) 現況届のほかに加給年金額などが加算されている人は「生計同一証明書」を、障害年金を受給している人は医師が作成した「診断書」などを提出しなければならない場合があります。

(注2) 死亡した人が受給していた年金の種類によっては、未支給年金や遺族年金の手続きが必要です。

支所・出張所にもあります)。
※地方公務員などの共済組合の組合員だった期間だけで老齢基礎年金を受けている人は、退職共済年金を受けている共済組合に提出することになっていきますのでご注意ください。

●現況届

現況届は毎年誕生日に提出が必要でしたが、平成18年10月から住民基本台帳ネットワークシステム(住基ネット)で現況確認を行うことになったため、原則不要になりました。ただし次の①～⑤のいずれかに該当する人は、現況届の提出が必要です。

- ① 日本年金機構で住民票コードの確認ができていない
 - ② 日本年金機構が管理している年金受給者の基本情報(住所、氏名、性別、生年月日)が住基ネットに保存されている基本情報と相違している
 - ③ 住基ネットに参加していない市区町村に転出する
 - ④ 外国籍(外国人登録)
 - ⑤ 外国に住んでいる
- 詳しくはねんきんダイヤル(☎0570-051165または03-6700-1165)へお問い合わせください。

社会福祉基金活用事業を募集

社会福祉課 ☎775-5118
☎776-8872

社会福祉向上のため、善意による寄付からなる社会福祉基金を設置しています。この基金を高齢者、障害者、児童などの福祉向上につながる次の①～③の市民事業に助成します。

- ① 社会福祉施設などの備品整備・設備修繕の事業
- ② 市内の社会福祉法人、福祉関係団体が行う福祉サービス事業
- ③ 市民活動団体が地域福祉向上のために行う事業

※ほかの助成金、補助金を受けている事業を除きます。

本庁舎

上尾駅出張所

尾山台出張所 はー

6月20日(日)は休み です

市役所本庁舎1・2階の窓口、上尾駅出張所、尾山台出張所は、土・日曜日にも業務を行なっていますが、**6月20日(日)は本庁舎消費のため業務を休みます。**

↓庶務課(☎775-4963・☎775-9819)、自治振興課(☎775-4539・☎775-9819)

▼助成額 1事業30万円を限度

▼申し込み 7月9日(金)までに所定の用紙(社会福祉課・市役所2階②番窓口)にある)に必要事項を記入して、直接社会福祉課へ

※審査の上決定します。

▼平成21年度助成団体の紹介

○社会福祉法人あらぐさ福祉会
授産製品の生菓子などの販売で使用する冷蔵ショーケースを整備

○NPO法人あげお学童クラブの会
受け入れている障害児向けの教材を整備

○地域福祉計画をすすめる上尾市民の会
地域福祉計画推進のためのフォーラムを開催

○地域福祉計画をすすめる上尾市民の会
地域福祉計画推進のためのフォーラムを開催



市長 キラリ通心

不可能への挑戦

市長 島村 穰



市民の皆さん、こんにちは。市長の島村です。
ことしのゴールデンウィークは休日と祝日の並びの良さもあって、遠出をした人も多かったのではないのでしょうか。全般的に天候にも恵まれたこともあり、家族で楽しい思い出をつくることのできたのではないかと思います。

日本人の旅行好きには長い歴史があり、古くから続く熊野詣でや伊勢参りなど、街道は常に人の往来であふれ、経済効果は相当のものだったようです。幕末に来日した英国の外交官が、道中で見つけた旅行案内を手にしたところ、宿屋、寺院、産物など旅行者の必要に応じたものになっていて、母国の地図よりもはるかに優れていることに感嘆したという逸話もあります。戦後の日本は、創意と工夫によって世界に冠たる技術立国になりましたが、その要素は江戸時代からあったようです。

技術立国といえば、青色発光ダイオードを発明・

開発した中村修二先生による講演会が、5月14日に文化センターで開催されました。小・中学生や保護者、教職員を対象にした第1部では「夢を持つこと、目標に向かってがむしゃらにまい進すること」の大切さを語り、市民や企業経営者を対象にした第2部では開発までの苦労や勤務していた会社との葛藤、そして「あきらめずに不可能へ挑戦し続けることが何よりも大切であること」を熱く語りました。



中村修二さんと島村市長

1884(明治17)年、米国のフィラデルフィアで開かれた電気博覧会で、日本の若き技術者の藤岡市助さんは発明王トーマス・エジソンと出会い、電気器具の国産化を勧められたそうです。「失敗すればするほど成功に近づいている」というエジソンの言葉を励みに昼夜努力を重ね、白熱電球の試作に成功。後の東芝の基礎を作りました。

最近ニュースで小・中学生の「理科離れ」が著しいと聞きます。今回の中村先生の講演に触発されて上尾から第2、第3のエジソンや中村先生が生まれることを切に願っています。

★7月31日(土)開催★

あげお花火大会

協賛者を募集

市観光協会では、ことしも「あげお花火大会」を開催します。

▼とき 7月31日(土)午後7時～9時(雨天の場合は8月7日(土))。

▼ところ 平方地区の荒川河川敷(開平橋からリバーサイドフェニックスゴルフ場まで)

当日は場内アナウンスで紹介

あなたの花火を打ち上げようをスローガンに各企業や団体、市民の皆さんにも協賛をお願いしています。「誕生(出産)、入学(園)、卒業(園)、合格、成人、入社、結婚、新築、会社設立」などを記念した花火の申し込みを受け付けています。協賛者(事業所)名は、プログラムに掲載し、大会当日に場内アナウンスで紹介いたします。協賛者には招待券(飲み物券付き)を差し上げます。



昨年のあげお花火大会

物券付き)を差し上げます。

申し込みと協賛金振り込みは

6月18日(金)までに

花火の種類と金額(1発当たり)は左表のとおりです。

種類	単価
3号玉	5,000円
4号玉	10,000円
5号玉	15,000円
7号玉	30,000円
10号玉	60,000円
10号玉(2発)	100,000円
スターメイン	300,000円
大スターメイン	600,000円
特大スターメイン	1,000,000円

▼申し込み ファクスかメール (info@ageo-kankou.com) 宛に「〇号玉

×〇発」金額「打ち上げ趣旨/例〇〇祝い」と協賛する人の氏名(事業所名)・住所・電話番号を記入して、6月18日(金)までに市観光協会へ

▼協賛金の振り込み 「埼玉りそな銀行上尾支店 普通預金口座3728237」または「あだち野農業協同組合平方支店 普通預金口座2074288」の「上尾市観光協会花火大会会計」へ

↓市観光協会(☎7751591 7・FAX77515024)



**仏像2件3軀を
市指定有形文化財に指定**

生涯学習課 0775-9496
0776-22000

ことし市教育委員会では、3月18日付で新たに2件3軀の仏像を市指定有形文化財に指定しました。



▼木造阿弥陀如来立像

木造阿弥陀如来立像(写真①)

は、畔吉東部共同墓地のお堂の本尊として安置されています。像は正面を向いて右肘を曲げ、左腕を垂れて印を結びます。高さは61.3cmです。

構造は寄せ木造りで、両眼、頭部、額に水晶をはめ込んでいます。表面に金箔を施したようですが剥落し、現状は大半が黒漆地です。制作年代は13世紀後半から14世紀初めごろと考えられます。

後世の補修が少なく、作られた当時の姿がよく分かる貴重な資料です。

▼木造達磨大師坐像・招宝七郎大権修利菩薩倚像

木造達磨大師坐像(写真②)は龍真寺(菅合二丁目)の本尊の両脇に安置されています。僧侶の姿をして、いすの上で足を組んでいます。高さは33.6cmです。

招宝七郎大権修利菩薩倚像(写真③)は中国の官人風の姿をして、いすに座っています。高さは38.2cmです。

構造は両像ともに寄せ木造り・玉眼で、彩色の一部に剥落が見られますが保存状態は良好です。両像のいすの板の裏に墨書銘が残っており、寛政5(1793)年に当所の住人が京都の仏師に依頼して造られたものであることが分かります。制作者は

七條仏師で、鎌倉時代の著名な彫刻家である運慶の流れを受け継ぐ当時の一流仏師です。

近年、江戸時代彫刻の実態が明らかになりつつありますが、江戸時代

中期でも京仏師の優れた技術を示す事例として文化財的価値は高く、市内に残る江戸時代の仏像を代表する作品として貴重な資料です。

市シルバー人材センターは豊富な経験でお役に立ちます

⇒(社)市シルバー人材センター(☎726-8011・☎780-3018)

市シルバー人材センターとは

- 定年退職したが、今までの豊富な経験や能力を生かして社会に役に立ちたい。
- 健康や生きがいのために積極的に社会参加したい。
- 雇用は望まないが、臨時・短期的な仕事で追加収入を得たい。

このような意欲があり、就業を通じて自己の能力を生かし生きがいを高めるために、社会参加を希望する高齢者が増えています。こうした人に臨時的、短期的(月10日間、週20時間程度)な仕事を提供するのが「シルバー人材センター」です。

入会できる人

市内に在住で、60歳以上の健康で働く意欲のある高齢者です。発注者(企業、家庭、公共団体)から会員に適した仕事をセンターが請け負い、会員の希望と能力に応じて就業の機会を提供し、就業の実績により配分金(報酬)を支払います。

▶申し込み 電話で市シルバー人材センターへ

このような時にご利用ください

- 請け負っている主な仕事
- ①事務関係→伝票処理、書類整理、集計などの一般事務、経理事務、学習教室など
- ②技能関係→大工、塗装、植木剪定、樹木伐採(高さ4m未満)、垣根作り、ふすま・障子・網戸張り替えなど
- ③管理関係→倉庫・駐車場・駐輪場・公園管理、自転車整理など
- ④屋内外軽作業関係→清掃、片付け、運搬、芝刈り、除草作業、袋詰め、調理補助、各種整理作業など
- ⑤家事援助関係→留守番、買い物、洗濯、家庭内清掃など
- ⑥サービス関係→チラシ配布、あて名書き、毛筆筆耕(賞状など)など



高齢者サービス

⇒ 高齢介護課

TEL 775-5124
FAX 776-8872

事業名	対象	内容
老人福祉センター ことぶき荘	60歳以上の人	健康増進とレクリエーションの施設(無料で入浴ができる) ▶開館日 月～金曜日午前9時30分～午後4時(敬老の日を除く祝日と12月28日～1月4日は休館) ※問い合わせは、直接ことぶき荘(☎776-2265)へ。
いきいきクラブ	おおむね60歳以上の人	各单位クラブで生きがい健康づくり、福祉の向上、地域の見守り活動などを実施
老人だんらんの家	該当事務区内のおおむね60歳以上の人	だんらんの場として地区集会所などを該当事務区が開発
あんしん証	60歳以上の人 ※申請前6カ月以内に撮影した顔写真2枚(無帽・正面・無背景縦3×横2.4cm)と健康保険証など本人を証明できるものをお持ちください。	顔写真入りの身分証明証を発行。外出時の緊急連絡カード、公共施設の料金割引時の本人確認などに利用可能 ※金融機関や印鑑登録などの本人確認には利用できません。
配食サービス	おおむね65歳以上の一人暮らしの人または高齢者世帯(昼間単身の高齢者を含む)で、調理が困難で見守りが必要な人	毎日の食事の確保が自分で行えるか調査の上、計画を作り、必要に応じて昼食(弁当)を宅配 ▶週4回(月・火・木・金曜日)まで ▶自己負担 1食450円
緊急通報システム	おおむね65歳以上で、日常生活上、常時注意を要する人	緊急通報機の貸与 ▶貸与料 月額1,260円(所得税非課税世帯は無料) ▶通話料 自己負担
日常生活用具の給付	おおむね65歳以上の在宅の寝たきりまたは一人暮らしで、世帯全員が住民税非課税の人	防火の配慮が必要か調査の上、給付。給付内容ごとの基準額を超えた場合は、自己負担あり ▶給付内容 火災警報器、自動消火器、電磁調理器
高齢者等探索サービス	おおむね65歳以上の徘徊高齢者や初老期認知症の人を在宅で介護している人	高齢者が端末発信機を携帯し、所在不明になった時、居場所が確認できる ▶自己負担額 月額231円(開始時負担2,100円)または580円 ※希望した業者により上記のいずれかの額になります。
住み替え家賃の助成	市内に引き続き1年以上居住する65歳以上の一人暮らしの人または65歳以上の人を含む60歳以上で構成する世帯(世帯の生計中心者の前年度分の市民税所得割が非課税の世帯) ※立ち退き請求があった時点で相談が必要です。	民間賃貸住宅に住み、取り壊しにより転居を求められた高齢者世帯に、転居後の家賃の一部を1年間助成 ▶助成金額 転居後の住宅の月額家賃から転居前に居住していた住宅の月額家賃を減じた額(月額1万円を限度)
要介護高齢者等介護者慰労金	65歳以上で、介護保険の要介護4・5の人またはそれと相当の状態と認められる人(介護保険施設などの入所者を除く)と同居し、常時介護している人 ※要介護高齢者等手当を受けていないことが必要です。	▶支給額 月額1万円 ▶支給時期 年3回(8・12・4月)
要介護高齢者等手当	65歳以上で、介護保険の要介護4・5の人またはそれと相当の状態と認められる人で、世帯の生計中心者(所得の最も多い人)の前年所得税が非課税の人(介護保険施設などの入所者を除く) ※要介護高齢者等介護者慰労金の支給を受けていないことが必要です。	▶支給額 月額1万円 ▶支給時期 年3回(8・12・4月)
紙おむつ給付	65歳以上で、介護保険の要介護4・5の人またはそれと相当の状態と認められる人で、世帯の生計中心者(所得の最も多い人)の前年所得税が非課税の人(介護保険施設などの入所者を除く)	市指定の薬局で、紙おむつと交換できる4,690円相当の紙おむつ券を月1枚給付
敬老祝金	平成22年8月31日現在、市内に引き続き1年以上居住する次の年齢の人 75歳(昭和9年9月2日～10年9月1日に生まれた人) 77歳(昭和7年9月2日～8年9月1日に生まれた人) 80歳(昭和4年9月2日～5年9月1日に生まれた人) 85歳(大正13年9月2日～14年9月1日に生まれた人) 88歳(大正10年9月2日～11年9月1日に生まれた人) 90歳(大正8年9月2日～9年9月1日に生まれた人) 95歳(大正3年9月2日～4年9月1日に生まれた人) 99歳以上(明治44年9月1日以前に生まれた人)	▶贈呈額 75・77・80歳/1万円 85・88・90歳/2万円 95歳/3万円 99歳以上/5万円 ※9月中旬に民生委員が届けます。
敬老事業交付金	敬老の日の行事として敬老事業を実施する事務区など	▶交付額 8月31日現在該当事務区などの区域内に住所がある75歳以上の人数に1人当たり2,000円を乗じた額

※サービスはいずれも市内に住所がある人が対象です。